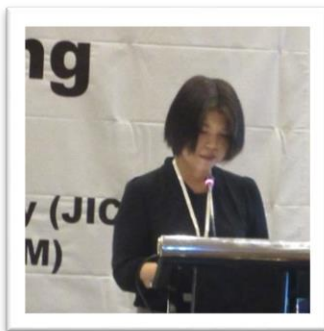


食品包装の規制に関するセミナー

2019年6月24日、標記セミナーを開催しました。セミナーの目的は、食品に直接接触する資材を含む食品包装の安全性を高めるため、食品包装の安全性に関する規制について、インドネシアと日本間で知識と経験を共有し、インドネシアにおける再生プラスチック製のアクションプランを策定することです。開会の挨拶は、JICA 食品安全専門家の塚本郁夫氏と、インドネシア国家医薬品・食品監督庁（NADFC）食品安全基準課長のデクサ・プレシアナ氏がそれぞれ行いました。



まず、厚生労働省食品基準審査課の大田光恵課長補佐から、日本の食品衛生法が改正され、食品包装には安全な物質として一貫したリスク評価を受けた樹脂やポリマーのみを使用できるポジティブリスト制度の導入が説明されました。

デクサ氏は、3つの政府機関が認可しているインドネシアの食品包装に関する規制について説明しました。NADFCは主に、食品接触材料とその物質の安全管理、溶出基準の設定を担当しており、食品包装の製造時における原材料、使用添加物、ポリマーの管理、および市場に流通する食品包装の管理は他の省庁が担当しています。NADFCは、インドネシアにおけるプラスチック廃棄物問題の緊急性に対応するため、再生プラスチック、特に再生ポリエチレンテレフタレート（PET）から安全な食品包装を製造するためのガイドラインを作成中であり、人の健康保護のために食品包装の安全性が確保される必要があると伝えました。





ポリオレフィン等衛生協議会（JHOSPA）の企画・政策部長の津森学氏は、食品包装業界に適用されている食品接触材料の国内規制への適合性を確保するための自主管理システムについて講演しました。また、同協議会が運営する情報共有システムについて説明し、原材料供給者、食品包装製造、食品製造業者が標準素材を用いることが非常に重要であることを強調しました。さらに、食品包装業を維持・確保

するためには、製造業者向けの具体的な自主基準を策定することが必要であると述べました。

このセミナーに合わせて、2019年6月26日～27日にPT DNP Indonesia Karawang 工場と YAKULT Sukabumi 工場の工場見学が行われ、食品包装製造における衛生管理システムを視察しました。参加者は、関連業界による自主的な管理・運営の重要性について、有意義な議論を行いました。



これらの活動は、NADFC が現在行っているガイドラインの草案作成に貢献することが期待されています。今回のセミナーで策定されたアクションプランに基づき、JICA は今後数ヶ月間、食品接触材料の安全管理に関するトレーニングプログラムを含む必要な技術支援を行う予定です。

For inquiry, please contact us



[jicabpom\[at\]gmail\[dot\]com](mailto:jicabpom[at]gmail[dot]com)